

第120期 定時株主総会 招集ご通知

TAOKA

証券コード 4113

新型コロナウイルス感染症対応について3ページに記載しておりますのでご参照願います。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.taoka-chem.co.jp>



2020年6月25日（木曜日）
午前10時



大阪市淀川区西三国四丁目2番11号

当本社 3階会議室

場所

（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

田岡化学工業株式会社



取締役社長 佐藤 良

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第120期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、1934年の創立以来、その時代の社会のニーズに呼応した様々な化学製品の製造・販売を通じて、豊かな暮らしの実現と社会の発展に貢献してまいりました。現在、当社が供給する医農薬中間体、高機能光学樹脂モノマー、電子材料、ゴム添加剤、高機能接着剤、ワニス、可塑剤等は、医・農薬、電子部品、携帯電話等のレンズ、食品用ラップ、タイヤ、被覆電線等の原材料として使用され、皆様の暮らしの様々な場面で活用されています。

これからも当社は、経営理念に従い、化学技術をベースに時代が求める新たな価値を創造し、環境にやさしく高品質でより安全な製品の供給を通じて、快適で豊かな暮らしの実現と社会の持続的な発展に貢献できるよう献身してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

目次

■ 第120期 定時株主総会招集ご通知 ……	2	■ 事業報告 ……	12
■ 株主総会参考書類 ……	5	■ 連結計算書類 ……	28
第1号議案		■ 計算書類 ……	31
取締役(監査等委員である取締役を除く。)		■ 監査報告書 ……	34
8名選任の件 ……	5	■ トピックス ……	40
第2号議案			
監査等委員である取締役3名選任の件 …	10		

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西三国四丁目2番11号 当本社3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.taoka-chem.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.taoka-chem.co.jp>）に掲載させていただきますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に記載の連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

新型コロナウイルス感染症対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.taoka-chem.co.jp>
- ・ご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理なさらず、ご来場賜りますようお願い申し上げます。感染が疑われる株主様につきましては、ご入場を制限させていただく予定でございます。
- ・ご出席の株主様には入場前に検温をさせていただきますので、ご了承願います。また会場入場時に係員の指示に沿って、消毒液のご使用とマスク着用等をお願いいたします。
- ・株主総会に出席する取締役および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置を予定しており、例年よりも座席数が減少する見込みです。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・上記のとおり、通常の株主総会の運営と異なり、当日の会場でのご参加につきご不便をおかけしかねないことに加え、今後更なる不測の事態も起こりえます。株主様におかれましては、可能な限り、書面（郵送）による事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

特に、感染した場合の重症化リスクが高いと報告されている、ご高齢者、妊婦、または基礎疾患をお持ちの株主様におかれましては、事前の議決権行使を進んでご活用くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

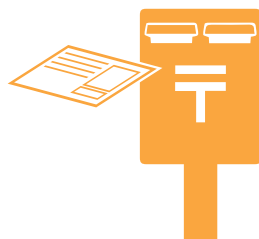


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時20分到着分まで

▶ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名を増員することとし、あわせて取締役8名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任 佐藤 良	取締役社長 (代表取締役)	100% (13/13回)
2	再任 白置 毅	専務取締役 技術本部長、研究所統括	100% (13/13回)
3	再任 数村 秀樹	専務取締役、営業本部長 兼 営業本部 東京支店長 兼 営業本部 第一事業部長	100% (13/13回)
4	再任 山下 雅也	専務取締役、生産本部長	100% (13/13回)
5	再任 田岡 信夫	専務取締役、事業支援室長 タオカケミカル インド プライベート リミテッド 社長	100% (13/13回)
6	再任 池添 肇	取締役、総務人事室長 内部統制・監査部統括	100% (13/13回)
7	再任 岩崎 明	取締役	100% (10/10回)
8	新任 社外 独立 田辺 陽	—	—

1 さとう 佐藤

りょう
良 (1955年8月29日生) **再任**



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2000年8月 同社農業化学品研究所研究グループマネージャー
 2008年1月 同社農業化学品研究所長
 2009年4月 同社理事、農業化学品研究所長
 2010年4月 同社理事、農業化学品品質保証部、農業化学品研究所担当、
 農業化学業務室部長
 2011年4月 同社執行役員
 2014年4月 当社顧問
 2014年6月 取締役社長

現在に至る

所有する当社の株式の数

10,900株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

【取締役候補者とした理由】

2014年6月の取締役社長就任以降、当社グループの発展に寄与しており、引き続き2019年からの中期経営計画を達成するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。

2 ひ おき 日置

たけし
毅 (1957年9月11日生) **再任**



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2004年4月 同社大阪工場生産企画部長
 2007年2月 同社精密化学業務室部長（技術・開発）
 2010年11月 同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長
 2011年1月 同社大阪工場生産企画部長
 2013年4月 当社顧問
 2013年6月 取締役、技術本部長、研究所統括
 2015年6月 常務取締役、技術本部長、研究所統括
 2018年6月 専務取締役、技術本部長、研究所統括

現在に至る

所有する当社の株式の数

3,400株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

【取締役候補者とした理由】

2013年6月の取締役就任以降、主に技術部門および研究開発部門に携っており、引き続き技術開発の総合力強化のため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。

3

かず むら
数村ひで き
秀樹

(1956年4月8日生)

再任



所有する当社の株式の数

3,600株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社
 2007年4月 営業本部部长 (精密化学品G)
 2010年4月 営業本部副本部长兼営業本部部长 (精密化学品G・化成品G)
 2010年6月 理事、営業本部副本部长兼営業本部部长 (精密化学品G・化成品G)
 2010年10月 理事、営業本部副本部长兼営業本部部长 (精密化学品G・化成品G・海外G・業務G)
 2011年4月 理事、営業本部副本部长兼営業本部部长 (精密化学品G・業務G)
 2011年6月 取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部部长 (精密化学品G・業務G)
 2011年10月 取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部长 (精密化学品G) 兼営業本部部长 (業務G)
 2013年1月 取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部长 (精密化学品G)
 2013年4月 取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長
 2015年6月 常務取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長
 2018年6月 専務取締役、営業本部部长兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

営業部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き国内・海外市場の新規開拓を進めていただくためであります。

4

やま した
山下まさ や
雅也

(1957年8月2日生)

再任



所有する当社の株式の数

4,100株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1980年4月 当社入社
 2006年6月 生産本部播磨工場製造部長
 2011年6月 取締役、研究所長
 2013年4月 取締役、生産本部部长兼生産本部播磨工場長
 2014年6月 取締役、生産本部部长兼生産本部淀川工場長
 2015年1月 取締役、生産本部部长
 2015年6月 常務取締役、生産本部部长
 2018年6月 専務取締役、生産本部部长

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

生産・技術部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き製造力強化の施策を推進していただくためであります。

5

た おか
田岡のぶ お
信夫

(1958年6月5日生)

再任



所有する当社の株式の数

1,600株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
 2005年10月 同社光学製品事業部光学製品部主席部員
 2007年8月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向
 2008年4月 住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼
 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向
 2011年6月 住友化学株式会社電子部品材料事業部部長
 2013年4月 同社半導体・表示材料事業部第三営業部長
 2014年2月 当社理事、事業支援室長
 2014年6月 取締役、事業支援室長
 2017年6月 常務取締役、事業支援室長
 2019年6月 専務取締役、事業支援室長

現在に至る

(重要な兼職の状況)

タオカケミカル インド プライベート リミテッド 社長

【取締役候補者とした理由】

2014年6月の取締役就任以降、経営管理部門に携っており、引き続き当社グループの財務強化、経営管理を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。

6

いけ ぞえ
池添

はじめ

肇

(1958年9月7日生)

再任



所有する当社の株式の数

600株

取締役会出席状況

100% (13/13回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2006年4月 住友化学株式会社入社
 2009年7月 同社大阪工場総務部長
 2013年10月 同社大阪工場副工場長
 2014年10月 同社大阪工場副工場長兼大阪工場総務部長
 2015年4月 住化電子材料科技（無錫）有限公司出向兼
 住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼
 住化電子管理（上海）有限公司出向
 2018年4月 当社総務人事室長
 2018年6月 取締役、総務人事室長、内部統制・監査部統括

現在に至る

【取締役候補者とした理由】

2018年6月の取締役就任以降、管理部門に携わっており、引き続き人事制度全般・コンプライアンス強化の施策を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。

7 いわ さき 岩崎

あきら
明 (1964年12月18日生) **再任**



略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1987年 4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社) 入社
2012年 8月 同社石油化学業務室部長
2013年 4月 同社技術・経営企画室部長
2015年 9月 同社技術・経営企画室部長兼アジア事業室長
2016年 4月 同社経営管理部長
2018年 4月 同社執行役員
2019年 6月 当社取締役

現在に至る

(重要な兼職の状況)

住友化学株式会社 執行役員

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

100% (10/10回)

【取締役候補者とした理由】

当社の親会社である住友化学株式会社の業務における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に関し、活かしていただくためであります。

8 た なべ 田辺

よう
陽 (1955年 2月7日生) **新任 社外 独立**



略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1991年 4月 関西学院大学 理学部化学科 助教授
1997年 4月 関西学院大学 理学部化学科 教授
2001年 4月 関西学院大学 理工学部化学科 教授 (学部改組)

現在に至る

(重要な兼職の状況)

関西学院大学 理工学部化学科 教授

所有する当社の株式の数

0株

【社外取締役候補者とした理由】

会社の経営に直接関与した経験はありませんが、有機合成化学の研究者として、これまで培ってきた専門的見識と豊富な経験を活かして当社の経営に有益な助言をいただくためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
3. 住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、住化電子管理（上海）有限公司は当社の親会社の子会社であります。
4. 池添肇氏および岩崎明氏の現在および過去5年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
5. 田辺陽氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 岩崎明氏とは現在、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。また、田辺陽氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役橋本正氏、川崎全司氏および稲山秀彰氏は任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

おか だ かおる
岡田 薫

(1956年8月28日生)

新任



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

- 1979年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社
- 1995年1月 同社総合計画室
- 1996年6月 当社社外監査役
- 2000年6月 当社社外監査役退任
- 2004年4月 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）筑波研究所 総務総括
- 2007年2月 株式会社住化分析センター出向
- 2011年6月 同社取締役
- 2016年6月 住化カラー株式会社 監査役（常勤）

現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

【取締役候補者とした理由】

当社の親会社である住友化学株式会社での業務ならびにそのグループ会社の取締役および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくためであります。

2

ふじ さく
藤咲ゆう じ
雄司

(1950年9月7日生)

新任 社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1974年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
 2002年 6月 同行本店営業第八部長
 2003年 6月 同行融資第一部長
 2005年 9月 株式会社住友倉庫 事業推進部長
 2006年 6月 同社執行役員
 2010年10月 天馬株式会社 執行役員
 2011年 6月 同社常勤監査役
 2013年 4月 同社常務執行役員
 2014年 4月 同社社長執行役員
 2014年 6月 同社代表取締役社長
 2016年 6月 同社取締役副会長
 2018年 4月 株式会社インバウンドテック 社外取締役

現在に至る

（重要な兼職の状況）

株式会社インバウンドテック 社外取締役

【社外取締役候補者とした理由】

経営者および監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくためであります。

3

や くら
矢倉あき こ
昌子

(1960年3月22日生)

新任 社外 独立



所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 大阪弁護士会登録
 2000年 4月 アスカ法律事務所開設
 2013年 4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事（～2014年3月）
 2016年 4月 大阪弁護士会男女共同参画推進本部本部長代行（～2018年3月）

現在に至る

（重要な兼職の状況）

アスカ法律事務所 所属弁護士

【社外取締役候補者とした理由】

会社の経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を活かしていただくためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
 3. 藤咲雄司氏および矢倉昌子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 4. 岡田薫氏、藤咲雄司氏および矢倉昌子氏が選任された場合には、当社は3氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以上

▶ (添付書類) 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦に好転の兆しが見られたことやイギリスのEU離脱問題への懸念の軽減などもあり、底堅いアメリカ経済や新興国の経済成長等にも支えられて、ほぼ前年並みに推移してきました。しかしながら、1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的なサプライチェーンの崩壊、各国の渡航制限や外出禁止令等の経済活動を著しく制限する施策の実施により情勢は一変し、今後が見通せない状況となっております。日本経済におきましては、昨年の消費税増税は前回ほど個人消費への打撃にはなりませんでしたが、米中貿易摩擦や大型台風の被害、暖冬等の影響もあり、昨年10-12月期の実質GDPは大きく落ち込みました。更に、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大によるインバウンド需要の激減、輸出の不振、更には個人消費の落ち込み等により景気は後退色を強めています。

このような状況の中ではありますが、当社グループは今年度を初年度とする新中期経営計画(ATV-2020+)の基本方針に沿って、販売価格の適正化、製造合理化、積極的な販拓努力などによる一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、256億71百万円(前連結会計年度比12億14百万円、5.0%増)となりました。損益面におきましては、老朽更新工事等による稼働日数減少等の影響はあったものの、委託製造等の活用により数量を補い、自社設備での効率的な生産に努めた結果、営業利益は26億88百万円(同1億38百万円、5.4%増)、経常利益は27億10百万円(同1億27百万円、5.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は18億97百万円(同77百万円、4.3%増)となりました。

売上高

第120期

256億71百万円

前連結会計年度比

5.0%増 ↑

第119期

244億57百万円

経常利益

第120期

27億10百万円

前連結会計年度比

5.0%増 ↑

第119期

25億82百万円

営業利益

第120期

26億88百万円

前連結会計年度比

5.4%増 ↑

第119期

25億50百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

第120期

18億97百万円

前連結会計年度比

4.3%増 ↑

第119期

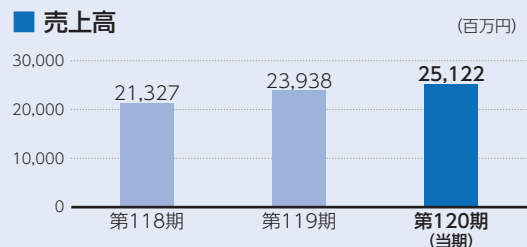
18億19百万円

■ セグメント別の売上高の概況

化学工業セグメント

売上高 251億22百万円

当セグメントの売上高は、251億22百万円となり、前連結会計年度に比べ11億84百万円の増収となりました。

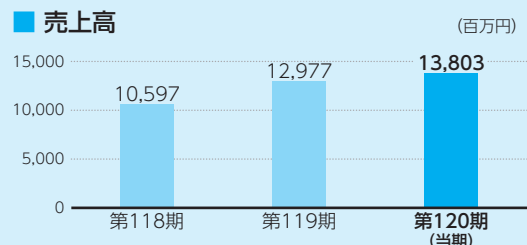


精密化学品部門

売上高 138億3百万円

医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料、合成染料

医薬中間体が好調に推移したことや需要が旺盛な樹脂原料の数量増が寄与し、売上高は138億3百万円となり、前連結会計年度に比べ8億26百万円の増収（前連結会計年度比6.4%増）となりました。

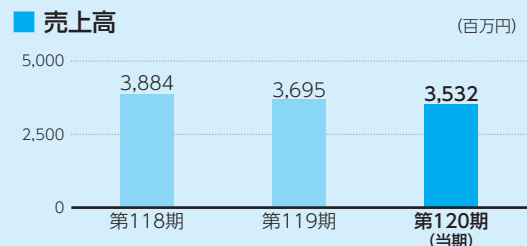


機能材部門

売上高 35億32百万円

接着剤、ゴム薬品

瞬間接着剤は堅調に推移したものの、ゴム薬品は国内外ともに出荷が減少したことから、売上高は35億32百万円となり、前連結会計年度に比べ1億63百万円の減収（同4.4%減）となりました。

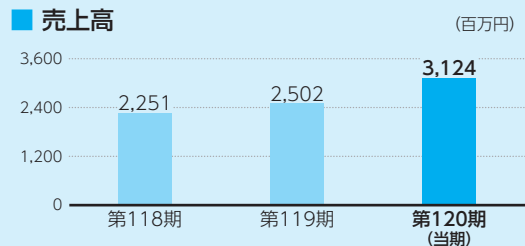


機能樹脂部門

加工樹脂、ワニス

紙用加工樹脂は需要の低下により漸減したものの、前年第2四半期会計期間に完成した機能樹脂生産設備の寄与によりワニスの出荷数量が増加したため、売上高は31億24百万円となり、前連結会計年度に比べ6億21百万円の増収（同24.8%増）となりました。

売上高 31億24百万円

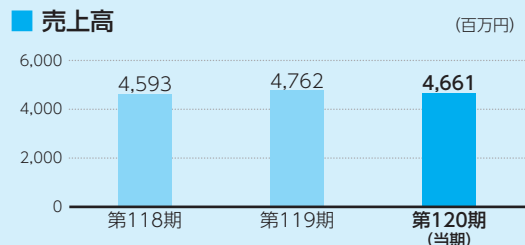


化成品部門

可塑剤、その他工業薬品

可塑剤の出荷数量は増加しましたが、原料価格に連動した販売価格の下落により、売上高は46億61百万円となり、前連結会計年度に比べ1億円の減収（同2.1%減）となりました。

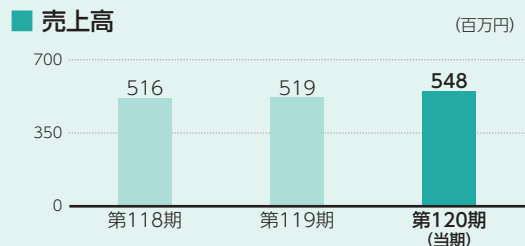
売上高 46億61百万円



その他 各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等

化学分析受託事業は、主として作業環境測定 of 増加により、売上高は5億48百万円となり、前連結会計年度に比べ29百万円の増収（同5.8%増）となりました。

売上高 5億48百万円



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は15億50百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - 化学工業 当社淀川工場 樹脂原料生産設備の老朽更新
 - 化学工業 当社淀川工場 農薬中間体生産設備の増強

- ② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
 - 化学工業 当社播磨工場 厚生棟の新設
 - 化学工業 タオカケミカル インドプライベート リミテッド ゴム薬品製造設備の新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界的に新型コロナウイルスへの感染抑制最優先の政策が続いており、景気の減速は避けられない状況となっております。またその救済策として、各国で金融緩和や景気対策、所得補償等の対策が打ち出されておりますが、世界経済の回復がいつなされるのか、現時点で予測することは困難な状況であり、回復までの期間が長引けばより厳しい事業環境に陥ることが予想されます。

このような環境下、当社グループは、経済が正常化した後の需要の回復に備えて強靱な事業基盤を粛々と構築していくとともに、新中期経営計画の基本方針に沿い、すべての面で一段高いレベルの会社にステップアップすることを目指してまいります。需要が拡大する樹脂モノマーでは、従来から取り組んできた生産性の一層の向上や生産計画の最適化などに加え、新規設備の導入に向けたインフラ整備をはじめとする各種の施策を実行に移し、具体化の検討を加速しています。また、昨年10月の上海における販売会社開設、インド子会社におけるゴム薬品製造設備新設といった海外事業化比率の拡大にも積極的に取り組むなど、一つ一つの施策を着実に積み重ね、当社グループの更なる発展に努めてまいります。

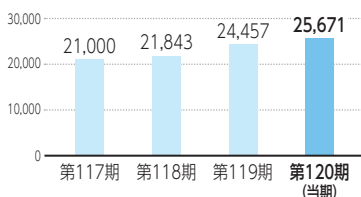
新型コロナウイルス禍が一日も早く克服され、株主の皆様のご健康とご安全が守られることを祈念いたしますとともに、今後とも、当社にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区分	第117期 (2017年3月期)	第118期 (2018年3月期)	第119期 (2019年3月期)	第120期 (2020年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,000	21,843	24,457	25,671
営業利益 (百万円)	1,808	2,075	2,550	2,688
営業利益率 (%)	8.6	9.5	10.4	10.5
経常利益 (百万円)	1,828	2,101	2,582	2,710
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,262	1,363	1,819	1,897
1株当たり当期純利益	440円19銭	475円51銭	634円70銭	661円96銭
総資産 (百万円)	18,169	21,135	22,838	24,468
純資産 (百万円)	8,525	9,816	11,414	12,969
1株当たり純資産額	2,973円00銭	3,423円76銭	3,981円62銭	4,525円19銭
自己資本 (百万円)	8,525	9,816	11,414	12,969
自己資本比率 (%)	46.9	46.4	50.0	53.0
投下資本利益率 (ROIC) (%)	12.2	11.1	14.3	13.6

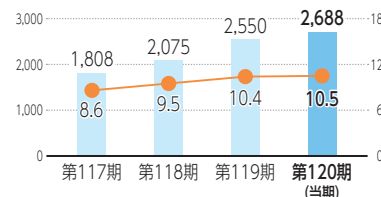
(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

■ 売上高 (百万円)



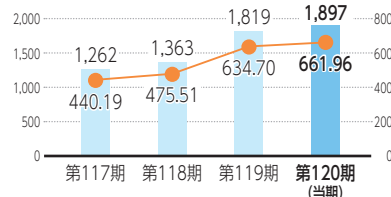
■ 営業利益 (百万円)

● 営業利益率 (%)



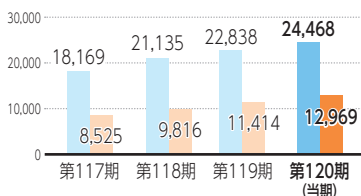
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



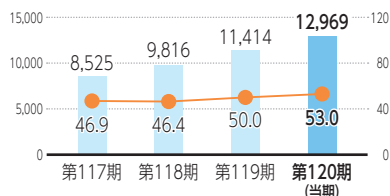
■ 総資産 (百万円)

■ 純資産 (百万円)

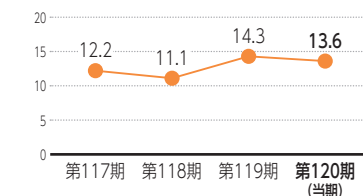


■ 自己資本 (百万円)

● 自己資本比率 (%)



● 投下資本利益率 (ROIC) (%)



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	当社との関係
住友化学株式会社	百万円 89,699	% 51.55	原材料の仕入および 精密化学品等の販売

(注) 議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率 (0.78%) を含んでおります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との間で、原材料の仕入および製品の販売の取引を実施しております。当該取引を行う際におきましては、市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ取引価格を決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定をしており、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカケミカルインド プライベートリミテッド	百万インドルピー 180	% 100	瞬間接着剤の製造・販売

(注) タオカケミカルインドプライベートリミテッドの資本金は、当連結会計年度中に100百万インドルピーの増資を行っております。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業部門	主要な製品・事業
精密化学品部門	医薬中間体、農薬中間体、電子材料、樹脂原料、合成染料
機能材部門	接着剤、ゴム薬品
機能樹脂部門	加工樹脂、ワニス
化成製品部門	可塑剤、その他工業薬品

上記以外に、「その他」の事業として、各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等を行っております。

(8) 主要な事業所および工場 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
当 社	本 社 営業本部 営業本部東京支店	大阪市淀川区 大阪市淀川区 東京都中央区
	工 場 淀川工場 播磨工場 (播磨地区) (愛媛地区)	大阪市淀川区 兵庫県加古郡 愛媛県新居浜市
株式会社田岡化学分析センター	本 社	大阪市淀川区
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
化 学 工 業	384名 (20名)	10名増 (4名減)
そ の 他	34名 (5名)	1名減 (-)
合 計	418名 (25名)	9名増 (4名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
352名	11名増	40.4才	15.0年

(注) 当社からの出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
農 林 中 央 金 庫	525百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	275百万円

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,800,000株

(2) 発行済株式の総数 2,888,000株

うち自己株式 21,821株

(3) 株主数 1,433名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	1,449,400株	50.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	295,000株	10.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	113,600株	3.96%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED	38,200株	1.33%
田岡従業員持株会	33,525株	1.17%
B N Y M S A / N V	26,852株	0.94%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	26,453株	0.92%
増谷行紀	25,100株	0.88%
J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C	23,100株	0.81%
田中洋二	16,000株	0.56%

(注) 持株比率は自己株式 (21,821株) を控除して計算しております。

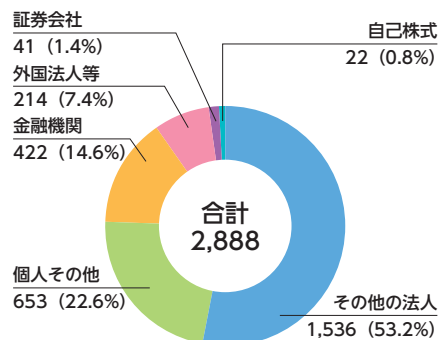
(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

所有者別状況 (単位: 千株)



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤 良	
専務取締役	日置 毅	技術本部長、研究所統括
専務取締役	数村 秀樹	営業本部長 兼 営業本部東京支店長 兼 営業本部第一事業部長
専務取締役	山下 雅也	生産本部長
専務取締役	田岡 信夫	事業支援室長 タオカケミカル インド プライベート リミテッド 社長
取締役	池添 肇	総務人事室長、内部統制・監査部統括
取締役	岩崎 明	住友化学株式会社 執行役員
取締役 (常勤監査等委員)	橋本 正	
取締役 (監査等委員)	川崎 全司	川崎法律事務所 所属弁護士所長 住友精化株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	小西 弘之	小西弘之税理士事務所 税理士 清和中央ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	稲山 秀彰	住友電気工業株式会社 顧問

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第119期定時株主総会におきまして、岩崎明氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 2. 川崎全司氏、小西弘之氏および稲山秀彰氏は、社外取締役であります。
 3. 当社は、川崎全司氏、小西弘之氏および稲山秀彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役	小坂 伊知郎	住友化学株式会社 執行役員 株式会社田中化学研究所 取締役

(2019年6月25日退任)

6. 当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更前	変更後	
稲山秀彰	住友電気工業株式会社 顧問 住友理工株式会社 社外監査役	住友電気工業株式会社 顧問	2019年10月31日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める金額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	8名 (-)	160百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	38百万円 (20百万円)
合計 （うち社外取締役）	12名 (3名)	198百万円 (20百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第116期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第117期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部署を含む業務執行部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、橋本正氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(2020年3月31日現在)

区分	氏名	兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	川崎 全 司	川崎法律事務所 所属弁護士所長 住友精化株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
	小西 弘 之	小西弘之税理士事務所 税理士 清和中央ホールディングス株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
	稲山 秀 彰	住友電気工業株式会社 顧問	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	川崎 全 司	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	小西 弘 之	当事業年度開催の取締役会13回および監査等委員会13回の全てに出席し、主に税理士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	稲山 秀 彰	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回、監査等委員会13回のうち11回に出席し、主に企業経営についての豊富な経験から専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

25百万円

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記(2)および(3)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第399条の2に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

- ① 当社は、コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として「田岡化学企業行動憲章」を制定する。当社の役員・従業員は、この精神に則って制定された「田岡化学企業行動マニュアル」に定める諸ルールに従って事業活動を行うものとする。
- ② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

(2) 当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、当社および当社グループ会社の取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。
- ② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、当社グループ会社を含めた財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。
- ③ 当社は、「田岡化学企業行動憲章」のもと、コンプライアンスに関する教育を行うなど、当社および当社グループ会社の取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。
- ④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社および当社グループ会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

- ⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社は、内部監査部署を設置し、当社および当社グループ会社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む。）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社および当社グループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、また、それらの進捗を管理する。
- ② 取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。
- ③ 当社は、取締役で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。
- ④ 取締役は、IT等を活用した当社および当社グループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。
- ② 当社は、当社および当社グループ会社の全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

(6) 当社および当社の親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。
- ② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。
- ③ 当社の内部監査部署は、定期的に子会社の内部監査を実施し、取締役から報告を受けることにより事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査する。それにより当該子会社の不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。
- ④ 当社は、親会社である住友化学株式会社との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

(7) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① **監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項**

当社は、監査等委員会の求めがあれば、監査等委員会の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。当該従業員は監査等委員会スタッフ業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
- ② **監査等委員会への報告に関する事項**
 - イ. 当社および当社グループ会社の取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査等委員会が求める事項について、適宜、監査等委員会へ報告を行う。
 - ロ. 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査等委員会へ報告を行う。
 - ハ. 当社は監査等委員会への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員が、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ③ **監査等委員の職務の執行について生じる費用に関する事項**

監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

④ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査等委員会は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

(8) 反社会的勢力排除のための体制

当社および当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、活動内容を総括する内部統制委員会を毎年開催しております。内部統制委員会では、コンプライアンス委員会、リスク・クライシスマネジメント委員会ならびにレスポンシブル・ケア委員会の各委員会から活動内容の報告を受け、問題点等については必要な是正措置を担当取締役が指示し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の主な活動として、各職場におけるコンプライアンスリスクに関する意見交換ならびにコンプライアンス意識調査、重要な事業リスクの低減に向けた活動等を実施しております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として位置づけ、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資金政策および配当政策を実施するため、当社の剰余金の配当等を決定する機関は取締役会とする旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2020年5月11日開催の取締役会において1株あたり60円、効力発生日（支払開始日）は2020年6月5日とさせていただきます。これにより、中間配当金60円を含めた年間配当金は1株につき120円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

▶ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,838,285
現金及び預金	684,591
受取手形及び売掛金	5,288,175
商品及び製品	3,836,605
仕掛品	439,718
原材料及び貯蔵品	1,828,523
その他	1,760,669
固定資産	10,630,700
有形固定資産	9,306,033
建物及び構築物	3,006,898
機械装置及び車両運搬具	4,306,247
土地	1,208,903
建設仮勘定	205,206
その他	578,777
無形固定資産	39,372
ソフトウェア	19,208
その他	20,163
投資その他の資産	1,285,295
投資有価証券	70,787
関係会社株式	35,228
関係会社出資金	65,900
繰延税金資産	1,059,135
その他	54,945
貸倒引当金	△700
資産合計	24,468,986

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,191,678
支払手形及び買掛金	5,174,380
1年内返済予定の長期借入金	300,000
未払法人税等	688,836
賞与引当金	453,079
その他	1,575,382
固定負債	3,307,313
長期借入金	554,415
退職給付に係る負債	2,526,308
その他	226,590
負債合計	11,498,992
(純資産の部)	
株主資本	12,903,458
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
利益剰余金	10,357,224
自己株式	△34,521
その他の包括利益累計額	66,535
その他有価証券評価差額金	30,472
為替換算調整勘定	15,588
退職給付に係る調整累計額	20,474
純資産合計	12,969,994
負債及び純資産合計	24,468,986

■ 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額													
売	上		25,671,601												
売	上	原	価	20,002,377											
売	上	総	利	益	5,669,224										
販	売	費	及	び	一	般	管	理	費	2,980,246					
営	業	利	益	2,688,977											
営	業	外	収	益											
受	取	利	息	及	び	配	当	金	19,842						
雑		収	益	27,921	47,764										
営	業	外	費	用											
支	払	利	息	5,072											
為	替	差	損	19,811											
雑		損	失	1,833	26,717										
経	常	利	益	2,710,025											
特	別	損	失												
固	定	資	産	除	却	損	15,511	15,511							
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	2,694,513				
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	854,715			
法	人	税	等	調	整	額	△57,695	797,019							
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	1,897,494

■ 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,572,000	1,008,755	8,803,724	△30,664	11,353,815
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△343,994		△343,994
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,897,494		1,897,494
自 己 株 式 の 取 得				△3,857	△3,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,553,500	△3,857	1,549,642
当 期 末 残 高	1,572,000	1,008,755	10,357,224	△34,521	12,903,458

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	47,951	16,152	△3,857	60,247	11,414,063
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△343,994
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,897,494
自 己 株 式 の 取 得					△3,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17,479	△564	24,331	6,288	6,288
当 期 変 動 額 合 計	△17,479	△564	24,331	6,288	1,555,930
当 期 末 残 高	30,472	15,588	20,474	66,535	12,969,994

▶ 計算書類

■ 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,545,293
現金及び預金	523,245
受取手形	235,971
売掛金	4,937,117
商品及び製品	3,834,429
仕掛品	427,025
原材料及び貯蔵品	1,806,423
前払費用	24,896
その他	1,756,183
固定資産	10,802,344
有形固定資産	9,225,127
建築物	2,364,818
構築物	642,079
機械及び装置	4,301,294
車両運搬具	1,001
工具器具備品	576,043
土地	1,208,903
リース資産	2,056
建設仮勘定	128,929
無形固定資産	39,372
ソフトウェア	19,208
その他	20,163
投資その他の資産	1,537,844
投資有価証券	70,787
関係会社株式	229,228
関係会社出資金	65,900
関係会社長期貸付金	65,733
長期前払費用	11,637
繰延税金資産	1,051,960
その他	43,298
貸倒引当金	△700
資産合計	24,347,638

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	8,119,977
支払手形	125,931
買掛金	5,029,210
1年内返済予定の長期借入金	300,000
未払金	205,556
未払費用	395,095
未払法人税等	671,788
賞与引当金	412,364
その他	980,029
固定負債	3,336,367
長期借入金	554,415
退職給付引当金	2,555,362
その他	226,590
負債合計	11,456,344
(純資産の部)	
株主資本	12,860,820
資本金	1,572,000
資本剰余金	1,008,755
資本準備金	1,008,755
利益剰余金	10,314,587
利益準備金	170,012
その他利益剰余金	10,144,575
特別償却積立金	7,388
固定資産圧縮積立金	69,256
別途積立金	5,500,000
繰越利益剰余金	4,567,930
自己株式	△34,521
評価・換算差額等	30,472
その他有価証券評価差額金	30,472
純資産合計	12,891,293
負債及び純資産合計	24,347,638

■ 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売	上 高		24,975,261
売	上 原 価		19,513,653
売	上 総 利 益		5,461,607
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,835,146
営 業 利 益			2,626,460
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金		42,637	
雑 収 益		32,305	74,943
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		5,182	
雑 損 失		1,499	6,681
経 常 利 益			2,694,721
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		15,511	15,511
税 引 前 当 期 純 利 益			2,679,210
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		832,977	
法 人 税 等 調 整 額		△55,358	777,619
当 期 純 利 益			1,901,591

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	利益剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本剰余金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金		繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	1,572,000	1,008,755	170,012	14,777	71,711	5,000,000	3,500,490	8,756,990	
当 期 変 動 額									
特別償却積立金の取崩				△7,388			7,388	－	
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,455		2,455	－	
別途積立金の積立						500,000	△500,000	－	
剰余金の配当							△343,994	△343,994	
当 期 純 利 益							1,901,591	1,901,591	
自己株式の取得								－	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△7,388	△2,455	500,000	1,067,440	1,557,596	
当 期 末 残 高	1,572,000	1,008,755	170,012	7,388	69,256	5,500,000	4,567,930	10,314,587	

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△30,664	11,307,082	47,951	11,355,034
当 期 変 動 額				
特別償却積立金の取崩			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
剰余金の配当		△343,994		△343,994
当 期 純 利 益		1,901,591		1,901,591
自己株式の取得	△3,857	△3,857		△3,857
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△17,479	△17,479
当期変動額合計	△3,857	1,553,738	△17,479	1,536,259
当 期 末 残 高	△34,521	12,860,820	30,472	12,891,293

▶ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2020年5月7日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

田岡化学工業株式会社
取締役会 御中

2020年5月7日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

田岡化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋本 正 ㊟

監査等委員 川崎 全司 ㊟

監査等委員 小西 弘之 ㊟

監査等委員 稲山 秀彰 ㊟

(注) 監査等委員川崎全司、小西弘之及び稲山秀彰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

TOPICS

田岡化工材料（上海）有限公司を設立

当社はこのたび、中華人民共和国・上海市において、高機能絶縁被覆材料を顧客の中国工場へ供給することを主な目的とし、田岡化工材料（上海）有限公司を設立いたしました。

高機能絶縁被覆材料は、ハイブリッド車や電気自動車などの電動車に搭載する電装部材に使用されており、世界的な電動車の開発および普及を受けて、今後も需要が高まるものと見込まれています。

なお、同社は、主として中国市場におけるその他の当社製品の販売および関連原料や製品の調達機能も担当する予定です。

当社は、今後も顧客の要望に柔軟に対応し、事業のさらなる拡大を目指してまいります。



新会社の概要

会社名	田岡化工材料（上海）有限公司 Taoka Advanced Materials (Shanghai) Co., Ltd.
代表者	田岡 信夫（当社専務取締役）
所在地	中華人民共和国・上海市
設立	2019年10月
事業内容	高機能絶縁被覆材料、化学品原料・製品の輸出入および販売
資本金	100万USドル
出資比率	当社 100%

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月に開催
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日
	期末配当 3月31日
	中間配当 9月30日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎0120-782-031
(WEBサイト) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。また、証券会社に口座を開設されていない株主様は、株主名簿管理人にご照会ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。

特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告掲載新聞 日本経済新聞

なお、当社の貸借対照表ならびに損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）に開示しております。

上場証券取引所 株式会社東京証券取引所

株式に関するマイナンバーお届出のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

●証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。

●証券会社とのお取引がない株主様

上記に記載の三井住友信託銀行株式会社 証券代行部までお問い合わせください。

メ モ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

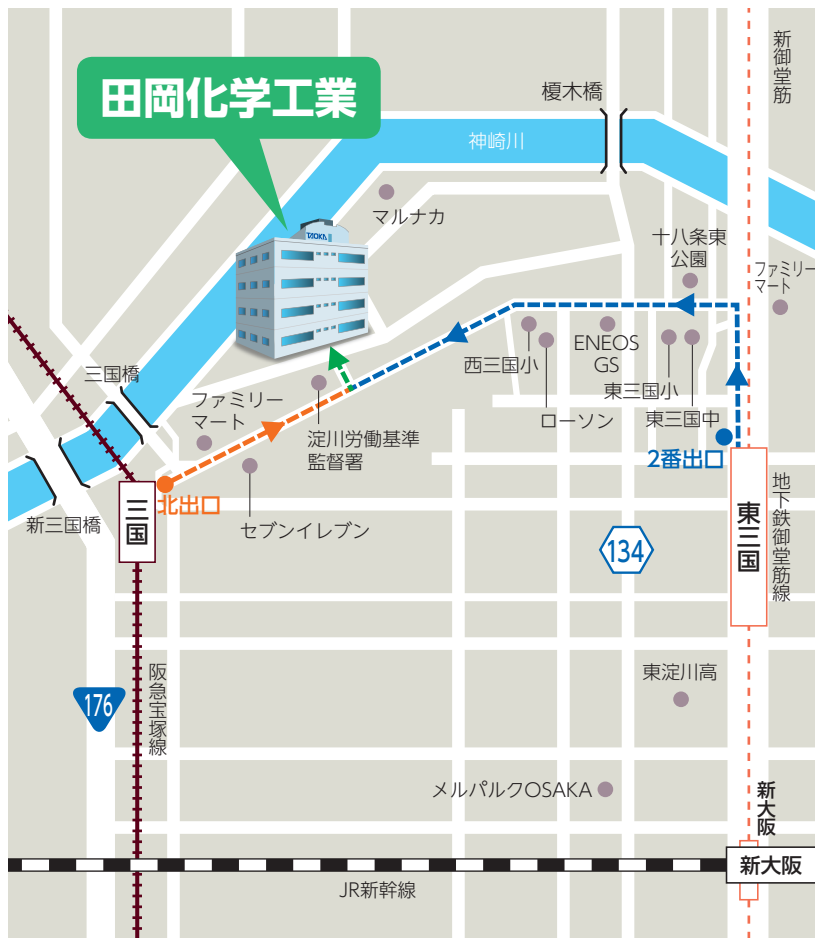
監査報告書

トピックス

株主総会 会場ご案内図

開催
場所

大阪市淀川区西三国四丁目2番11号
当本社 3階会議室



当社

最寄り駅

● 阪急電鉄宝塚線

「三国」駅（北出口）より
徒歩約15分

● 地下鉄御堂筋線

「東三国」駅（2番出口）より
徒歩約20分

◆ 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.taoka-chem.co.jp>